

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2023賃金確定要求書の受理について

交渉日時 令和5年11月10日（金） 15時00分～17時30分

交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
足立人事課副課長 山村人事研修係長 加島給与係長
組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計10人

概 要	2023賃金確定要求書の受理を行った
組合の主張	① 級別職務上5級の職務がない現業職場について、今後5級に相応しい職務があれば5級に昇格する可能性があるという認識でよい。 ② 再任用職員の処遇について、定年引上げによる60歳以降の給料7割支給職員や、自治法改正によって勤勉手当の支給が可能となった会計年度任用職員と給与面での差が大きくなる可能性がある。改善が必要ではないか。 ③ 通勤手当については要求事項にはないが、この間燃料費が高騰しているにもかかわらず手当額が見直されていない。当局としてしっかりと検証して、その結果を示してもらいたい。 ④ ファミリーサポート休暇について、対象の子に障害がある場合、対象年齢を高校生まで延長という要求は以前から行っており、早急に対応してもらいたい。 ⑤ 症状が固定している被介護者に係る介護休暇の取得手続きの簡素化や、部分休業の短時間取得についても以前から要求している。
当局の主張	① 級別の全体人数も考慮しながらではあるが、本当に5級に相応しい職務とそれを担うべき者がいれば5級に位置付けるべきと考えている。 ② それぞれ別の制度であり、差が生じることはある。一定課題であるとは認識しているものの、再任用のボーナスについては国及び府の勧告でも0.05月の引上げが示されており、それを無視することは難しい。 ③ 検証し、次回の交渉時に示したい。 ④ ファミリーサポート休暇全体を見たときに、京都府と比較して足りていない部分もあれば逆に手厚くなっている部分もある。全体として適正な制度といえるよう内容を検討したい。 ⑤ 育児・介護関連については、これまでから要求いただいている事項であり、思いは受け止めている。これまでの議論も踏まえる中で回答させてもらいたい。